

長崎県病院企業団監査委員公表

平成 23 年 12 月 7 日付け平成 23 年度実施長崎県病院企業団病院事業会計
定期監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自
治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用される同法第 199
条第 12 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 24 年 5 月 16 日

長崎県病院企業団監査委員 津留崎 義 美
同 今 村 嘉 昭

23本総第261号
平成24年5月10日

長崎県病院企業団
監査委員 津留崎 義 美 様
監査委員 今 村 嘉 昭 様

長崎県病院企業団
企業長 米倉 正大

印

監査の結果に係る措置について（通知）

平成23年12月7日付け平成23年度実施長崎県病院企業団病院事業会計定期監査結果の報告に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 意見に対する措置状況

(1) 意見

病院経営について

当企業団が病院経営を担っている島原、五島及び対馬地域においては、医師を始めとする医療従事者の確保が困難であること、また、離島地域の人口減少等もあって患者数の増加が望めないことなどから、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

公立病院に対する財政措置の拡充や診療報酬のプラス改定、平成21年3月に策定した病院改革プランの着実な実行等により、企業団設立2年目での黒字化が図られたものの、このような状態が続くと、地域に必要な医療の提供がいずれ困難になってくるものと思われる。

今後とも、継続的で安定的な医療の確保を図るためには、厳しさを増す医療環境に的確に対応し、将来を見据えた医療提供体制の構築と経営基盤の確立を図る必要がある。

未収金対策について

当年度末の過年度未収金は総額161,277千円で、前年度末に比し7,718千円増加（対前年度比5.0%増）している。

定期的な訪問徴収を実施するなど収納に相当の努力が認められる病院もあるが、電話催告や文書発送に止まっている病院もあり、依然として多額の未収金を抱えている

ことから、さらなる発生防止対策を講じるとともに、発生直後の回収に力点を置き、未収金の適正な管理、回収に引き続き努める必要がある。

また、支払督促制度の活用により効果を上げられている病院もあるので、このような法的手続きや連帯保証人への請求など、未収金回収の取り組みの強化も必要であると思われる。

職員の不祥事について

島原病院の職員が、平成22年7月頃から平成23年6月にかけて、病院内に保管されていた向精神薬等を私的に使用するという事件が発生した。

当該職員の行為が厳しく非難されることは当然であるが、約1年間という長期に渡り事件が発覚しなかったことは、向精神薬等の管理体制のあり方が問われる重大な事態であり、抜本的な対策に早急に取り組む必要がある。

さらに同病院では、平成23年10月に個人情報を保存したUSBメモリーを院内で紛失するという事案も発生しており、県民の信頼回復と再発防止について、企業団全体として取り組む必要がある。

後発医薬品の使用促進について

後発医薬品については、国の医療費削減に資するとして、平成24年度末までに数量ベースで30%以上に引き上げるとする政府方針がある。

当企業団の後発医薬品の採用品目割合は着実に高くなっているが、まだ病院によってバラツキが大きい。平成23年2月現在の全国の後発医薬品の数量シェアは22.7%であり、各病院で利用率の目標を定めるなど利用促進に取り組む必要がある。

契約事務について

物品購入等の契約事務については、医薬品購入等の共同事業に取り組む成果を上げており、企業団として経済性が発揮されるよう努めている。

一方、病院においては、その内容や地域性から業者選定、予定価格設定等に苦慮する事例があることから、地域内で共通する物品等については、契約事務の共同処理を検討するなど、より経済性が発揮されるよう努める必要があると思われる。

また、各病院共通の業務委託については、企業団全体で情報を共有することも、妥当性等を検証するうえで有用と思われる。

(2) 講じた措置

国の二次にわたる地域医療再生基金による支援や、公立病院に対する交付税措置の拡充など、地域医療確保のための財政支援の充実が図られてきたところである。

一方、当企業団が医療を担っている本県周辺部においては、過疎化の進行等により今後も患者減が予想され、また、特に離島においては医師や看護師等の医療従事者不

足が深刻なものとなっていることから、県及び地元市町の方針等に基づき、上五島地域並びに対馬地域において病院再編を進めてきました。また、平成 24 年 3 月に「長崎県病院企業団中期経営計画（平成 24 年度～平成 28 年度）」を策定したところであり、引き続き健全経営に努めるとともに、高度・良質な医療を継続的に提供するため、県及び構成市町の同意のもと病院再編等に取り組んでまいります。

未収金の縮減については、「未収金対策強化期間」を設定するなどの取り組み強化を進めるよう各病院（診療所）へ通知したところであり、引き続き発生防止、早期回収等に努めてまいります。

また、連帯保証人への督促や「支払督促制度」等の法的手続きについても、実務担当者会議の開催等により取り組みの強化を図ってまいります。

なお、各病院の取り組みは別紙のとおりです。

向精神薬の取り扱いについては、再発防止対策として、各病院（診療所）においてマニュアルを作成し、保管・管理体制等の強化を図りました。

また、職員一人ひとりが公務員として高い倫理観をもって行動するよう、あらゆる機会を通じて指導を行い、再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。

後発医薬品の使用促進については、これまでも国、県の方針に沿って取り組んでまいりましたが、平成 23 年 7 月の企業団経営会議においてもこれを議題として、改めて使用促進を促しました。

また、「中期経営計画」においても、各地域及び病院における取り組みとして盛り込んでおり、後発医薬品のさらなる使用促進を図ってまいります。

なお、各病院の取り組みは別紙のとおりです。

平成 21 年度から実施している医薬品等の共同事業については、平成 22 年度に診療材料を追加したところであり、その他のものについても共同事業の効果を見極めながら実施に向けた検討を行い、さらなる経費縮減に取り組んでまいります。

なお、離島病院においては、基幹病院による契約事務の共同処理化を図り、医療機器等の計画的な整備や共同購入を進めてまいります。

また、各病院共通の業務委託については、企業団全体の情報共有化を図り、妥当性等を検証してまいります。

2 指摘事項に対する措置

指摘事項に対する措置状況については、各病院からの報告（別紙）のとおりです。

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県精神医療センター)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 退院時精算の徹底(支払いできない場合は誓約書を徴取) 時間外預り金制度による未収金発生の防止(H20.8制度開始) 保険証あり: 3,000円、保険証なし: 10,000円 |
| 回収対策 | 文書督促、催告の実施 電話による連絡、外来時における患者、家族との面談の実施 |
| 連帯保証人への督促状況 | 本人、支払義務者と連絡ができない場合、当院からの催告に対して納入がない場合に保証人への通知を行っていく。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 平成23年度については、債務者が死亡し、弁済する見込みがないと認められる未収金については、不納欠損処理を行うよう取組を進めた。 なお、法的手続きについても、今後の検討課題としたい。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 使用促進については、以下の状況を踏まえたうえで、対応を検討していく。 薬(名称、剤型、色、記号)が変わることに対して患者が敏感であり、服用しなくなる恐れがある。 新規向精神薬の使用がほとんどであり、ジェネリック使用による経費削減の効果が少ない。 同じ薬でも会社ごとに薬名が違い、誤処方の可能性がある。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県島原病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 入院時の対策強化。(無保険者や過去の未納者に対する相談体制の強化。高額療養費限度額申請手続きの促進など。) 退院時清算のための対策強化(退院前日に概算額を提示し支払い予定の確認。退院当日領収証等を確認後に退院手続き等。) 外来については、時間外預り金制度の継続。 |
| 回収対策 | 文書による督促の徹底。 昼夜の電話催告の実施、個別訪問の実施。 来院面談の実施。分納相談等による債権回収。 債権回収嘱託職員の配置(H24年度から) |
| 連帯保証人への督促状況 | 本人と接触できない場合や支払約束を不履行する場合に連帯保証人に対して文書や電話で督促 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 支払い能力があり、かつ、悪質な場合があれば検討したい。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 後発医薬品の採用率の目標を前年度の5%増と設定し、隔月開催の薬事委員会並びに臨時開催の薬事委員会において使用金額・使用数量の多い医薬品を優先的に評価し、採用促進に努めている。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県五島中央病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|--|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 退院時料金精算確認済みカードの配布 現物給付制度の説明及び利用促進 退院時分納制度申請相談 深夜時間帯外来受診分についての現金預かりの実施 |
| 回収対策 | 督促書・催促書の発行 納入通知書の送付 電話連絡・自宅訪問 来院時面談 |
| 連帯保証人への督促状況 | 連帯保証人に対し履行確認協力書の発行 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 今後の検討課題 |
| 後発医薬品の使用促進について | 年4回開催している薬事委員会において、使用量・金額ベースにおいて上位品目から順次採用する事としており、平成23年4月~平成24年1月までに新たに19品目が採用となった。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県富江病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|--|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 入院時は、連帯保証人を取っている。 時間外の時は、保険証・住所・電話等の確認 |
| 回収対策 | 督促状、催告書の発行 地域内では訪問して回収するようにしている。 誓約書を作成する。 |
| 連帯保証人への督促状況 | 連帯保証人への請求はしたことはないが、今後は、連帯保証人に対し協力依頼を行っていきたい。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 今は検討していないが、将来は必要と思います。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 五島中央病院の使用している分について導入する。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県奈留病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 入院時は、連帯保証人を取っている。 時間外の時は、保険証・住所・電話等の確認 窓口の隣にある薬局との連携をとり、支払を済ませたかの有無を確認する。 |
| 回収対策 | 督促状、催告書の発行 地域内では訪問して回収するようにしている。 誓約書を作成する。 |
| 連帯保証人への督促状況 | 連帯保証人に対し協力依頼を行っていく。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 島特有の顔見知りが多いということで、法的手続きの検討は行っていない。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 下五島地区で、安定供給できるものを検討中。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県上五島病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 時間外預り金制度の活用(S56.4.1~) ・一般患者3,000円 交通事故・労災患者10,000円 電子カルテ上に未収金額と未収金ありを表示し、医事係への連絡を行っている。 |
| 回収対策 | 未収金発生後は、電話による督促 訪問徴収を2ヶ月に1回行い、文書による督促を年2回実施(盆、正月前) |
| 連帯保証人への督促状況 | 平成23年度に2件実施 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 一部負担金60万円以上は保険者請求。簡易訴訟検討中。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 採用品目の20%達成にむけ院内で現在検討中 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

医療機関名(長崎県上五島病院附属診療所有川医療センター)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 当日支払が困難な場合は支払日を約束してもらうようにしている。預り金制度も導入している。 |
| 回収対策 | 未収金発生後は電話連絡をする。連絡が取れない場合は文書にて通知する。 |
| 連帯保証人への督促状況 | 過去には入院費で連帯保証人が分納する事例があったが、現在は事例なし。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | これまでどおり分納相談や戸別訪問等に対応する。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 上五島病院薬事委員会にて採用薬等を決定している。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(奈良尾医療センター)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 未納が発生した場合は、事務長立会のもと、当事者と相談し納付可能な範囲において「延納・分納申請書」を記入させ、必ず納付するよう約束させる。 |
| 回収対策 | 「延納・分納申請書」を基本として納付させ、納付できない状況となった場合、再度当事者と相談し、少額でも納付可能額を設定し納付させる。それでも納付しない場合は戸別訪問により徴収する。 |
| 連帯保証人への督促状況 | 連帯保証人への督促までいたっていない。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 法的手続きを検討する状況にはいたっていない。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 当医療センターは、平成23年4月から上五島病院附属診療所となり、さらに平成24年4月からは院外処方となることから、使用する薬品は上五島病院に合わせることをしている。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県対馬いづはら病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|---|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 未収金管理マニュアルを平成23年6月1日に策定し、防止対策を実施。 |
| 回収対策 | 電話、文書による督促・催告並びに訪問徴収。 |
| 連帯保証人への督促状況 | 文書による督促・催告書において連帯保証人へも通知を行っている。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 未収金管理マニュアルに基づき、無資力者の選定を実施した後、支払督促を実施予定。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 平成23年12月末現在の採用医薬品数1,420品目中、後発医薬品の採用数は134品目(採用率9.4%)であり、さらなる使用促進を図りたい。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置

病院名(長崎県中対馬病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|--|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 平成12年度から預り金制度を導入している。(時間外、土・日・祝祭日) ・金額:保険証あり 5,000円、保険証なし 10,000円 平成22年5月より、クレジットカード決済を導入している。 |
| 回収対策 | 平成15年度から外部委託を導入している。 ・分納相談や戸別訪問を行っている。 ・平成21年度 訪問件数 140件、平成22年度 訪問件数 140件、平成23年度(12月末現在) 訪問件数 192件 |
| 連帯保証人への督促状況 | 平成22年度に10件、平成23年度に9件の請求を行っている。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 催告書 20件、未納診療費等の債務履行協力依頼書 1件 |
| 後発医薬品の使用促進について | 利用率の目標を定めるなど利用促進に向けて協議している。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(意見)に係る措置状況

病院名(長崎県上対馬病院)

| 監査の結果(意見) | 講じた措置等 |
|----------------------|--|
| 未収金対策について | |
| 発生防止対策 | 時間外及び土曜・日曜・祝日について預り金制度を導入している。 ・保険証持参の場合:3,000円(但し、高額な検査の場合は5,000円)、保険証なしの場合:10,000円) クレジットカード払いの導入。 時間外での島外住所患者の受診時は医事係に連絡し診療報酬計算を速やかにおこなうようにしている。 |
| 回収対策 | 電話及び文書での督促・催告通知。 毎月訪問徴収を実施。(発生日から2ヶ月をめぐりに訪問をおこなうことにしている。) 一括払いが無理な方については分割での支払いを早めに勧めるようにしている。 |
| 連帯保証人への督促状況 | 平成21年度は17件、平成22年度は13件、平成23年度は9件督促をおこなっている。 |
| 支払督促制度などの法的手続きの検討状況等 | 未収金の件数は少なくまた少額なため現在のところ法的手続きは未検討。 |
| 後発医薬品の使用促進について | 調剤薬局の採用状況については随時連絡をしてもらい把握している。また使用状況についても把握できる体制を整えており、月1回開催している「医薬ミーティング」の議題としても取り上げている。 |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県精神医療センター)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>1. 未収金について 未収金の管理・回収については努力されているが、総額が多額に上ることから、発生の防止と発生後の早期の回収に一層努力すること。 過年度未収金の回収については、一部努力されているが、最低年に1回は全未納者に対し訪問・電話・文書催促など行うこと。 また、他病院の対策なども研究し、未収金回収の取り組み強化を図ること。</p> | <p>1. (措置状況を記入) 未収金につきましては、新たな未収金の発生を防ぐため、退院前の概算入院料のお知らせを実施するなど、退院時の窓口清算の徹底に努めてまいります。 また、過年度未収金の回収につきましては、最低でも年に1回文書による催告の実施、及び、本人、支払義務者との面談の実施により引き続き回収に向けた取り組みを続けております。また、本人、支払義務者、保証人の状況についても把握に努め、収納が困難なものについては、不納欠損処分を検討してまいります。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県島原病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>1. 未収金について 未収金の管理・回収については努力されているが、総額が多額に上ることから、発生の防止と発生後の早期の回収に一層努力すること。 特に、新規発生防止に努めるとともに、過年度未収金の回収については、訪問の実施や他病院の対策なども研究し、未収金回収の取り組み強化を図ること。</p> | <p>1. 未収金について 経済的な理由から一括支払いが困難な患者が増加しているが、入院時や退院時における相談体制を強化し、分割支払による定期的な納付継続により、未収が長期化しないよう努める。 特に、新規発生防止対策として、退院時清算の徹底のため、退院前日において概算額を提示し支払い予定を確認するとともに、退院当日において領収証等を確認後に退院手続き等に入ることとした。 また、過年度未収金の回収のため、平成24年度から、新たに専任の職員を配置し、取り組み強化を図ることとしている。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県五島中央病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>1. 未収金について 未収金については、分納による徴収等回収には努力されているが、過年度未収金が増加傾向にあるので、引き続き未収金の管理・回収に努めること。</p> | <p>1. 未収金について 今後とも、引き続き未収金整理簿等の適切な管理を行っていきます。 現物給付の制度活用を促し、未収金額の減少に努めます。また、早期回収(督促・面談・電話・自宅訪問・分納相談)に力を入れ、新たな未収金が発生しないように努力いたします。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県富江病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>1. 未収金について 未収金の管理・回収は適正に処理されている。 未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。</p> | <p>1. 未収金について 今後とも、未収金回収に努めます。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県奈留病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>1. 未収金について</p> <p>未収金の回収については、分納による徴収など努力されているが、同一人が重ねて未収金を発生しているケースが多いので、整理簿上での管理徹底を期すること。</p> <p>また、新規発生の抑制にも努めること。</p> <p>2. 契約関係について</p> <p>予定価格調書の作成が必要な契約(委託契約、器械備品購入)で、予定価格調書の作成がされていない。財務規程に沿って作成すること。</p> | <p>1. 未収金について</p> <p>引き続き回収に努力いたしてまいります。</p> <p>また、同一人においては、整理簿上で管理し本人、家族とも話し合いを行いながら回収に努力いたしてまいります。新規発生分も同様に月別の未収金簿を作成し早期回収に努めます。</p> <p>2. 契約関係について</p> <p>財務規程に沿って作成いたします。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県上五島病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|---|
| <p>1. 未収金について 未収金の管理・回収は適正に処理されている。 未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。</p> | <p>1. 未収金について 今後とも、未収金の回収・新たな発生の防止に努力します。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

医療機関名(長崎県上五島病院附属診療所有川医療センター)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---------|---------|
| ・特になし | |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県奈良尾病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---------|---------|
| ・特になし | |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県対馬いづはら病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------|------|---------------|---------|-----|--------|-----|-----|-------|--------|-----|-------|
| <p>1. 未収金について 未収金の管理・回収は適正に処理されている。 未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。 また、年度が古いものから、順次計画的に精査し、収納が不可能なものについては、不納欠損処分を検討すること。</p> | <p>1 未収金について 平成23年6月1日に策定した未収金管理マニュアルに基づき、処理を実施。 平成21年度以前(平成23年3月31日現在) 444件 4360万円</p> <table><tr><td>金銭回収済</td><td>196件</td><td>524万円(12月末現在)</td></tr><tr><td>分納契約回収中</td><td>76件</td><td>1286万円</td></tr><tr><td>督促中</td><td>51件</td><td>350万円</td></tr><tr><td>支払督促予定</td><td>48件</td><td>300万円</td></tr></table> <p>(分納契約締結後は減少する見込) 戸籍等確認後死亡等 73件 1900万円(債権処理予定)</p> <p>については、自治令第171条、長崎県病院企業団債権管理に関する条例第5条に基づき、住民基本台帳法に基づき住民票記載事項証明書を取得し住所追跡後、死亡及び所在不明、生活保護等の無資力を適正に確定し、不納欠損にて処分予定です。</p> | 金銭回収済 | 196件 | 524万円(12月末現在) | 分納契約回収中 | 76件 | 1286万円 | 督促中 | 51件 | 350万円 | 支払督促予定 | 48件 | 300万円 |
| 金銭回収済 | 196件 | 524万円(12月末現在) | | | | | | | | | | | |
| 分納契約回収中 | 76件 | 1286万円 | | | | | | | | | | | |
| 督促中 | 51件 | 350万円 | | | | | | | | | | | |
| 支払督促予定 | 48件 | 300万円 | | | | | | | | | | | |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に係る措置

病院名(長崎県中対馬病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>1.未収金について 未収金の管理・回収は適正に処理されている。 未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。 特に、新規発生の抑制に努めること。</p> | <p>1.未収金について 未収金回収につきましては、業務委託員を配置し、2名体制で定期的に訪問徴収を行っています。 しかし、生活困窮者等、回収が困難な様相を呈しています。 未収金の新規発生の抑制については、未収金管理マニュアルどおり、電話催告 文書催告 訪問徴収というサイクルで継続した回収に努めているところ です。 また、法的手続きや連帯保証人への請求など取り組みの強化も行っていこうと考えています。</p> |

(別紙様式)

平成23年度実施定期監査結果(指摘事項)に対する措置状況

病院名(長崎県上対馬病院)

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>1. 未収金について 未収金の管理・回収は適正に処理されている。 未収金の回収については大変努力されているが、引き続き努力すること。</p> | <p>1. 未収金について 引き続き適正に処理し、回収についても努力します。</p> |